

家計消費状況調査の概要

I 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、個人消費動向の更なる的確な把握に資するため、情報通信技術関連の消費や購入頻度が少ない高額商品・サービスなどの消費の実態を安定的に捉えることを目的とする。

2 調査の対象と調査世帯の選定方法

この調査は、施設等の世帯を除いた全国の世帯について行っている。調査世帯の選定方法は次のとおりである。なお、標本設計には、平成17年国勢調査の結果を用いている。

(1) 抽出単位

調査世帯の抽出には、層化2段抽出法を用いている。第1次抽出単位は調査地点（平成17年国勢調査のために設定された調査区で構成される）、第2次抽出単位は世帯としている。

(2) 層化と調査地点数の配分

① 全国を地方（9区分）及び都市階級（4区分）別に区分し、この区分を層とする。層の数は、四国地方で大都市に該当する市がないため、35となっている。地方及び都市階級の区分は次のとおり。

ア 地方…北海道（北海道）、東北（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）、関東（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県）、北陸（新潟県、富山県、石川県、福井県）、東海（岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）、近畿（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）、中国（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）、四国（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）、九州・沖縄（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）の9地方

イ 都市階級…大都市（政令指定都市（相模原市、岡山市及び熊本市を除く。）及び東京都区部）、中都市（大都市を除く人口15万以上の市）、小都市A（人口5万以上15万未満の市）、小都市B・町村（人口5万未満の市及び町村）の4階級

② 調査地点数は全国で3,000とし、層別の調査地点数は各層の一般世帯数により比例配分

した数とする。

(3) 調査地点の選定

① 各層から、配分された調査地点数の4分の1の数の国勢調査の調査区（以下「基準地点」という。）を無作為に抽出し、抽出された基準地点が含まれる市町村を調査市町村とする。

② 選定された市町村において、抽出された基準地点が一つの場合は、当該市町村を担当ブロックとし、抽出された基準地点が二つ以上の場合は、当該市町村の国勢調査区を基準地点の数で分割し、それぞれを担当ブロックとする。分割に当たっては、分割された各ブロックに含まれる調査対象世帯数がほぼ同数になるようにする。

担当ブロックは、一人の調査員が担当する範囲を示し、全国で750の担当ブロックを設定する。

③ 各担当ブロックは5年間継続して調査を行うため、それぞれのブロックに含まれる国勢調査区を五つに分割し、調査年ごとの担当ブロックとする。分割に当たっては、分割された各ブロックに含まれる調査対象世帯数がほぼ同数になるようにする。

④ 1人の調査員が調査開始月の異なる四つの調査地点を受け持つため、③で分割した調査年ごとの担当ブロックを更に四つに分割の上、それぞれから無作為に国勢調査区を抽出し、調査地点とする。

(4) 調査世帯の選定

調査世帯の選定に当たっては、住民基本台帳（又は選挙人名簿）から、調査地点の世帯をリストにした調査対象世帯名簿を作成する。この名簿から、一定の統計上の抽出方法に基づき、調査世帯を10世帯（うち二人以上の世帯は9世帯、単身世帯は1世帯）抽出する。これにより、全国3,000地点から合計30,000世帯を抽出する。

(5) 調査世帯の交替

調査世帯は、12か月間継続して調査し、(3)③及び④で抽出された別の調査地点の世帯に交替する。

また調査世帯は、12のグループに分けており、原則として毎月1グループずつ調査世帯を交替している。個々のグループに含まれる調査世帯数は、

調査世帯全体の12分の1の2,500世帯としている。

住居の移転等で調査を継続することができなくなった世帯は、調査予定期間が3か月以上残されている場合には、臨時的に代替の世帯を選定して残りの月の調査を行う。

3 調査事項

次に掲げる事項を調査する。

(1) 世帯の状況に関する事項（調査票A）

- ・世帯に関する事項
- ・電子マネー等関連の利用状況

(2) 毎月の特定の商品・サービスの消費等に関する事項（調査票B）

- ・世帯に関する事項（前月との変更）
- ・特定の商品・サービスへの1か月間の支出金額
- ・世帯の支出総額
- ・消費に関するインターネットの利用状況

4 調査の方法

調査は、民間の調査機関に委託し、調査員による留置き調査法とする。なお、調査票の回収は、調査員の回収及び郵送による回収の併用により実施する。

また、調査員による回収は、平成20年4月以降は1か月目及び6か月目の2回実施している。

5 調査の時期

調査は毎月実施する。

6 集計

(1) 主な集計事項

- ・世帯に関する事項
- ・電子マネー等関連の利用状況
- ・特定の商品・サービスへの1世帯当たり1か月間の支出金額

(2) 集計の手順

回収した調査票の内容は、独立行政法人統計センターの電子計算機により集計する。

(3) 推定式

全国平均や地方別平均の推計は、層別の抽出率の逆数（線形乗率）に対して労働力調査の世帯分布結果を基に補正を行ったものをウェイトに用いて行う。

ただし、単身世帯については、線形乗率を1として、労働力調査の世帯分布結果を基に補正を行って、結果を推定する。

四半期及び年平均については、月別結果の単純平均として算出する。

・世帯数の推定式

$$N = \sum_i \sum_j \sum_k \alpha_{ij} C_{ik}$$

N : 世帯数

α_{ij} : i 地方, j 都市階級の線形乗率

C_{ik} : i 地方, k 世帯人員別（単身世帯は男女年齢階級別）補正係数

・支出金額の月平均の推定式

$$\bar{X} = \frac{\sum_i \sum_j \sum_k \sum_p X_{ijkp} \alpha_{ij} C_{ik}}{N}$$

\bar{X} : m 月の支出金額の平均

X_{ijkp} : i 地方, j 都市階級, k 世帯人員別（単身世帯は男女年齢階級別）
 p 世帯のある項目の支出金額

(4) 推定値の標準誤差

毎月分の集計データを用いて、平成24年平均値に対する標準誤差の推定を行った結果は、「表標準誤差及び標準誤差率」のとおりである。

なお、標準誤差の推定方法は、以下のとおりである。

① 月平均の標準誤差

標本は、調査地点ごとの調査開始月による複数の副標本で構成されているものとし、月別に以下の算式により算出する。

$$\hat{\sigma}(\bar{X}) = \sqrt{\frac{1}{12 \times (12-1)} \sum_{w=1}^{12} (\hat{X}_w - \bar{X})^2}$$

$\hat{\sigma}(\bar{X})$: 月平均の標準誤差

\hat{X}_w : w 副標本の月平均

\bar{X} : 全標本の月平均

② 年平均の標準誤差

月平均の標準誤差を用いて、以下の算式により算出する。

$$\hat{\sigma}_{year}(\bar{X}) = \sqrt{\frac{\sum_{m=1}^{12} \hat{\sigma}(\bar{X})_m^2}{(12)^2}}$$

$\hat{\sigma}_{year}(\bar{X})$: 年平均の標準誤差

$\hat{\sigma}(\bar{X})_m$: m月平均の標準誤差

なお、標準誤差率の算出は以下による。

$$\text{標準誤差率 } r_x = \hat{\sigma}(\bar{X}) \div \bar{X} \times 100$$

(5) 有効回答率

平成 24 年平均の有効回答率は 68.2%であった。

平成 24 年 12 月までの有効回答率の推移は「図 有効回答率の推移」のとおり。

7 調査結果の利用

この調査の結果は、四半期別 GDP 速報 (QE) の推計に用いられているほか、家計調査において家計消費指数の推計に用いられている。

8 その他

この調査は、統計法 (平成 19 年法律第 53 号) に基づく一般統計調査として実施した。

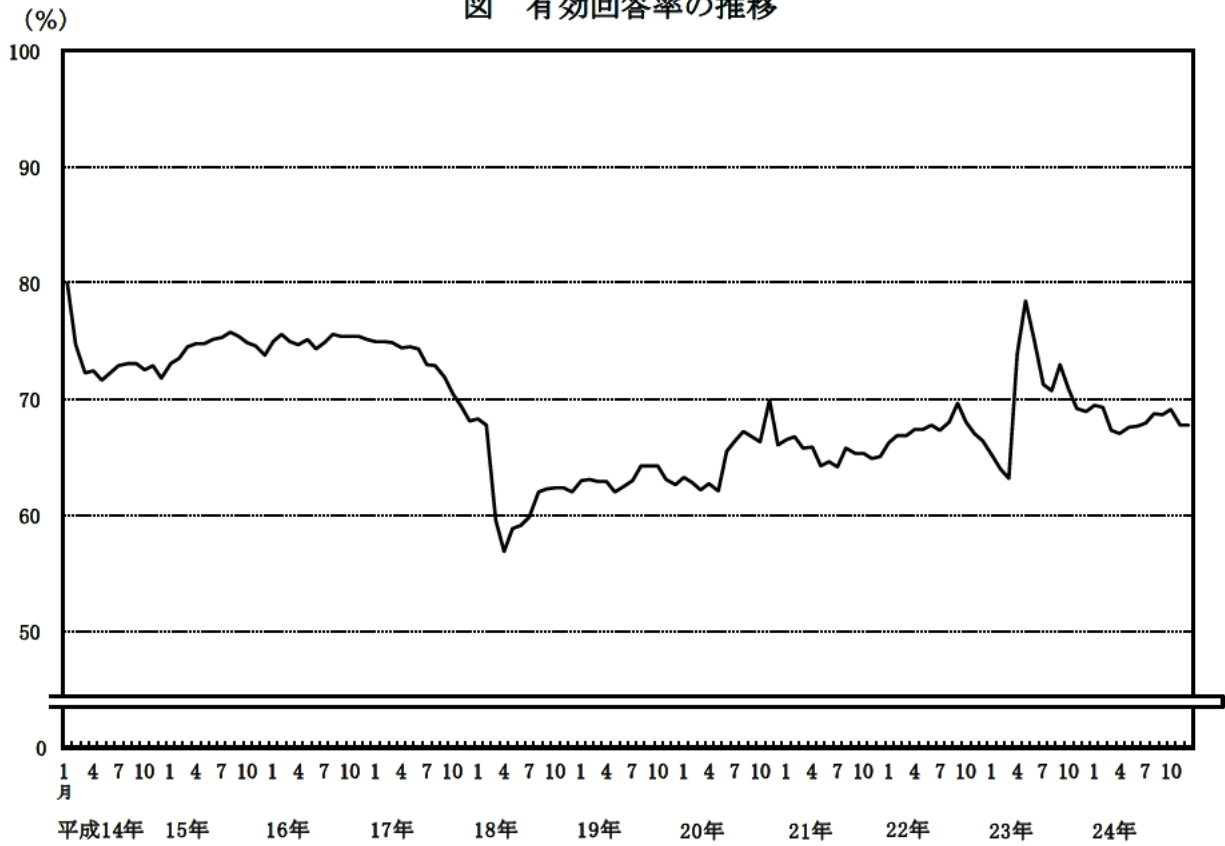
表 「標準誤差及び標準誤差率」

(全国)

平成24年平均	総世帯			二人以上の世帯			単身世帯		
	支出金額 (円)	標準誤差 (円)	標準誤差率 (%)	支出金額 (円)	標準誤差 (円)	標準誤差率 (%)	支出金額 (円)	標準誤差 (円)	標準誤差率 (%)
世帯人員(人)	2,47	0,00	0,0	3,091	0,00	0,0	1,00	0,001	0,0
有業人員(人)	1,201	0,00	0,0	1,49	0,00	0,0	0,521	0,01	1,9
世帯主の年齢(歳)	58,7	0,11	0,2	59,31	0,1	0,2	57,1	0,21	0,4
01 携帯電話(携帯電話・PHS)使用料	8,482	44	0,5	10,398	49	0,5	3,946	64	1,6
02 固定電話使用料	2,434	9	0,4	2,728	9	0,3	1,738	18	1,0
03 インターネット接続料(プロバイダ料金など)	1,832	9	0,5	2,066	7	0,3	1,276	26	2,0
04 ケーブルテレビ受信料(インターネット接続サービスとセット契約の場合)	755	61	0,8	937	6	0,6	323	13	4,0
05 ケーブルテレビ受信料(テレビ放送受信のみの場合)	413	5	1,2	452	4	0,9	321	12	3,7
06 衛星デジタル放送視聴料	274	4	1,5	305	3	1,0	203	10	4,9
07 たんす	112	13	11,6	133	9	6,8	61	34	55,7
08 ベッド	214	12	5,6	274	14	5,1	72	20	27,8
09 布団	393	15	3,8	441	12	2,7	279	40	14,3
10 机・いす(事務用・学習用)	146	8	5,5	174	9	5,2	81	20	24,7
11 食器戸棚	109	7	6,6	135	9	6,7	37	9	24,3
12 応接セット	215	18	8,4	265	18	6,8	95	39	41,1
13 楽器(部品を含む)	155	16	10,3	189	21	11,1	75	21	28,0
14 背広服	637	17	2,7	776	16	2,1	307	46	15,0
15 婦人用スーツ・ワンピース	941	24	2,6	1,030	19	1,8	731	68	9,3
16 和服(男子用・婦人用)	402	25	6,2	468	29	6,2	244	46	18,9
17 腕時計	366	111	30,3	304	20	6,6	513	344	67,1
18 装身具(アクセサリ類)	792	53	6,7	837	33	3,9	686	147	21,4
19 自動車(新車)	12,459	551	4,4	14,958	436	2,9	6,534	1,480	22,7
20 自動車(中古車)	2,650	121	4,6	3,444	151	4,4	771	212	27,5
21 自動車保険料(自賠責)	1,026	16	1,6	1,258	17	1,4	477	35	7,3
22 自動車保険料(任意)	3,028	31	1,0	3,671	34	0,9	1,506	76	5,0
23 自動車以外の原動機付輸送機器	282	33	11,7	326	27	8,3	176	100	56,8
24 自動車整備費	4,238	50	1,2	5,148	54	1,0	2,084	119	5,7
25 家屋に関する設備費・工事費・修理費(内装)	3,601	141	3,9	4,432	185	4,2	1,633	243	14,9
26 家屋に関する設備費・工事費・修理費(外装)	4,630	165	3,6	5,595	203	3,6	2,348	273	11,6
27 給排水関係工事費	1,535	73	4,8	1,768	71	4,0	984	151	15,3
28 庭・植木の手入れ代	686	19	2,8	728	19	2,6	587	46	7,8
29 家賃	9,840	103	1,0	7,704	59	0,8	14,898	276	1,9
30 宅地の地代	377	14	3,7	448	16	3,6	207	23	11,1
31 冷蔵庫	613	16	2,6	755	20	2,6	276	31	11,2
32 洗濯機	430	18	4,2	525	15	2,9	206	42	20,4
33 エアコンディショナ	941	28	3,0	1,143	31	2,7	461	55	11,9
34 ミシン	51	5	9,8	61	5	8,2	27	10	37,0
35 ステレオセット	48	4	8,3	49	5	10,2	45	11	24,4
36 パソコン	77	28	3,6	906	24	2,6	449	73	16,3
37 パソコン周辺機器・ソフト	221	10	4,5	236	6	2,5	186	26	14,0
38 携帯電話機(携帯電話機・PHSの本体価格と加入料)	418	18	4,3	482	13	2,7	267	53	19,9
39 ファクシミリ付固定電話機	53	3	5,7	65	3	4,6	24	5	20,8
40 テレビ	540	17	3,1	642	18	2,8	298	33	11,1
41 デジタル放送チューナー・アンテナ	39	3	7,7	45	3	6,7	25	5	20,0
42 ビデオデッキ(DVDレコーダー・ブルーレイなどを含む)	225	9	4,0	251	7	2,8	164	27	16,5
43 テレビゲーム(ソフト含む)	191	10	5,2	209	6	2,9	150	28	18,7
44 カメラ(使い捨てのカメラは除く)	243	14	5,8	287	12	4,2	141	30	21,3
45 ビデオカメラ	90	6	6,7	115	5	4,3	32	14	43,8
46 カーナビゲーション	151	11	7,3	188	10	5,3	62	26	41,9
47 歯科診療代	1,810	45	2,5	2,159	51	2,4	983	93	9,5
48 歯科以外の診療代	4,621	29	0,6	5,573	33	0,6	2,366	48	2,0
49 出産入院料	103	12	11,7	147	17	11,6	-	0	-
50 出産以外の入院料	1,935	48	2,5	2,336	47	2,0	985	108	11,0
51 国立授業料等(幼稚園～大学、専修学校)	1,709	37	2,2	2,405	51	2,1	62	18	29,0
52 私立授業料等(幼稚園～大学、専修学校)	6,641	146	2,2	9,277	180	1,9	400	172	43,0
53 補習教育費	2,661	44	1,7	3,734	60	1,6	120	30	25,0
54 有料道路料(ETC利用)	897	8	0,9	1,088	8	0,7	445	22	4,9
55 有料道路料(ETC以外の利用)	118	3	2,5	130	2	1,5	88	8	9,1
56 自動車教習料	450	20	4,4	617	27	4,4	56	19	33,9
57 航空運賃	985	60	6,1	971	29	3,0	1,017	188	18,5
58 宿泊料	1,876	38	2,0	2,194	30	1,4	1,125	108	9,6
59 バック旅行費(国内)	2,708	42	1,6	3,315	46	1,4	1,272	65	5,1
60 バック旅行費(外国)	2,216	83	3,7	2,626	92	3,5	1,248	146	11,7
61 スポーツ施設使用料	1,039	19	1,8	1,129	15	1,3	827	52	6,3
62 葬式・披露費用	1,774	455	25,6	1,783	142	8,0	1,752	1,555	88,8
63 葬儀・法事費用	3,750	190	5,1	3,743	174	4,6	3,764	501	13,3
64 信託関係費	2,032	95	4,7	2,180	89	4,1	1,682	244	14,5
(参考) 支出総額に記入のあった世帯について									
支出総額	288,168	1,100	0,4	333,453	960	0,3	178,546	2,611	1,5
仕送り金	4,339	77	1,8	4,819	59	1,2	3,174	216	6,8
贈与金	8,952	140	1,6	9,828	128	1,3	6,831	334	4,9
インターネットを利用した支出総額	4,624	74	1,6	5,077	47	0,9	3,529	227	6,4

注) 1世帯1か月当たり支出金額(農林漁家世帯を含む。)

図 有効回答率の推移



(注) 家計消費状況調査では、全調査世帯を12のグループに分けており、調査票の回収については、グループごとに、調査員により回収する月及び郵送により回収する月を設定して行っている。平成23年4月分及び5月分については、調査員による回収を行ったグループが通常よりも多かったため、有効回答率が大幅に上昇している。

地方・都市階級別調査対象世帯数，調査世帯数

地方	都市階級	注1)	注2)
		調査対象世帯数	調査世帯数
01 北海道	1 大都市	833,796	440
	2 中都市	504,372	280
	3 小都市A	375,088	240
	4 小都市B・町村	655,636	400
02 東北	1 大都市	434,539	240
	2 中都市	1,039,391	640
	3 小都市A	891,607	600
	4 小都市B・町村	965,415	680
03 関東	1 大都市	6,887,132	3,600
	2 中都市	5,804,382	3,520
	3 小都市A	3,631,162	2,360
	4 小都市B・町村	1,466,347	1,000
04 北陸	1 大都市	296,554	200
	2 中都市	646,888	400
	3 小都市A	485,210	320
	4 小都市B・町村	444,846	320
05 東海	1 大都市	1,489,292	880
	2 中都市	1,491,587	960
	3 小都市A	1,658,431	1,120
	4 小都市B・町村	814,836	560
06 近畿	1 大都市	2,802,486	1,520
	2 中都市	2,719,421	1,720
	3 小都市A	1,909,452	1,280
	4 小都市B・町村	713,957	480
07 中国	1 大都市	477,664	280
	2 中都市	1,318,709	800
	3 小都市A	587,876	400
	4 小都市B・町村	527,800	360
08 四国	1 大都市	—	—
	2 中都市	701,001	400
	3 小都市A	373,083	240
	4 小都市B・町村	503,419	320
09 九州・沖縄	1 大都市	1,044,900	560
	2 中都市	1,517,405	880
	3 小都市A	1,529,326	1,000
	4 小都市B・町村	1,519,520	1,000
合計		49,062,530	30,000

注1 「調査対象世帯数」は平成17年国勢調査に基づく一般世帯数。なお、平成17年国勢調査（平成17年10月1日）から平成19年4月1日までの間に配置分合のあった市町村については、都市階級を組替えて算出している。

注2 「調査世帯数」は、標本として配分した世帯数である。なお、平成24年平均の有効回答率は68.2%であった。